

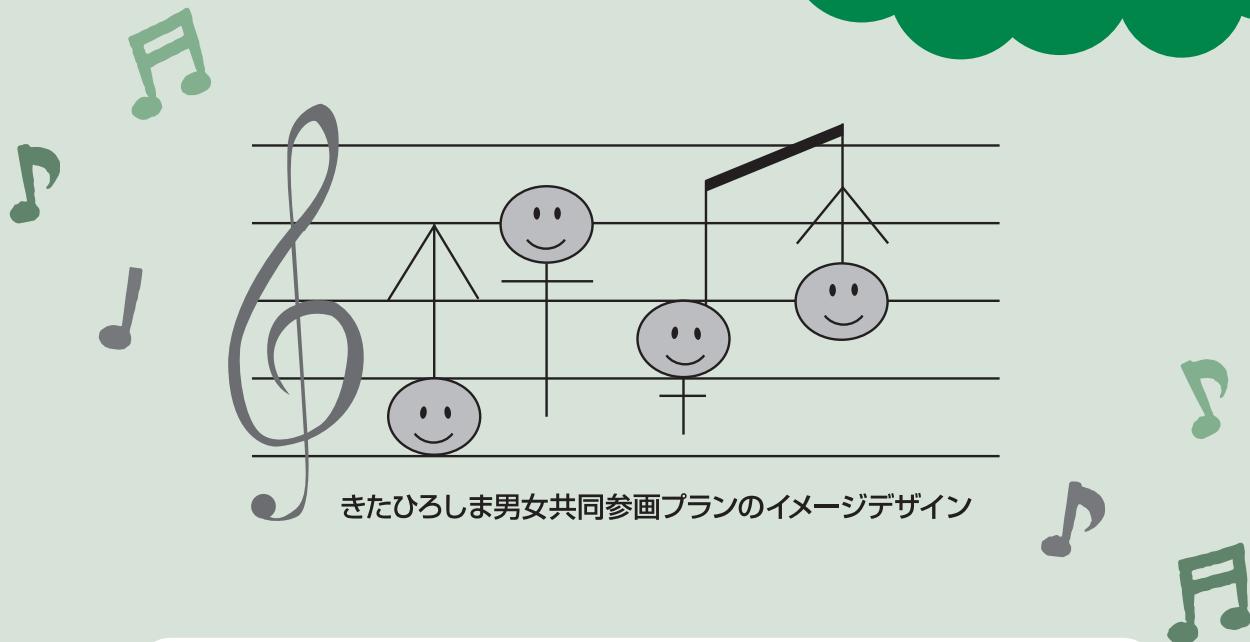
## 男女共同参画情報紙

# えみんぐ

## きたひろしま

えみんぐ

笑顔とハミングを組み合わせたことは  
「笑顔でさわやかなメロディのように  
男女の共同参画を目指して」



**特集 ① 第3次きたひろしま男女共同参画プランの策定**

**特集 ② 外出自粛期間のDV被害の増加**

企画・編集：北広島市男女共同参画広報委員 棟方 雅恵  
北広島市 市民環境部 市民参加・住宅施策課  
TEL: 011(372) 3311 FAX: 011(372) 6188  
URL : <https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/category/44.html>

# きたひろしま男女共同参画プラン

令和3年度(2021年度)▶▶▶令和12年度(2030年度)

北広島市では、男女が互いに自立した人間として尊重され、性別に関わりなく個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、平成13年に「きたひろしま男女平等参画プラン」を策定し、各種施策に取り組んでまいりました。

この度、第2次きたひろしま男女共同参画プランの計画期間が終了することから、これまでの取組を基盤としつつ、今までの取組や成果、現在の社会情勢等を踏まえた  
「第3次きたひろしま男女共同参画プラン」を策定しました。

プランの詳しい内容は市HPでご覧いただけます。

(トップページ > 市役所ご案内 > 男女共同参画 > 男女共同参画プラン)

## 家庭

### 家族みんなの助け合い

子育てや介護、家事は家族みんなで協力し合い、喜びも責任も分かち合う。

こんな社会を目指します!



## 職場

### 働く男女は対等なパートナー

多様な人材が活躍し、個性や能力が発揮されている。仕事と家庭とのバランスを考え、仕事も生活も充実している。

## 学校

### ひとりひとりの個性や夢を大切に

人権を尊重する教育がすすめられ、自分らしさを大切に、お互いの個性を尊重していく子どもたちが育っている。

## 地域

### 地域活動は誰もが参画

地域での子育て支援や防犯活動など、さまざまな地域活動に誰もが参画し、住みよい魅力あるまちづくりが行われている。

## ▶第2次プランからの変更点

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「女性活躍推進計画」を包含したものになっている（基本目標Ⅲ）。
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「DV防止基本計画」を包含したものになっている（基本目標Ⅳ）。
- ・基本方向5「地域における男女共同参画の推進」の中に「防災における男女共同参画の推進」についてを追加。
- ・基本方向12「多様な性のあり方への理解の促進」を追加。

# ▶ プランの体系

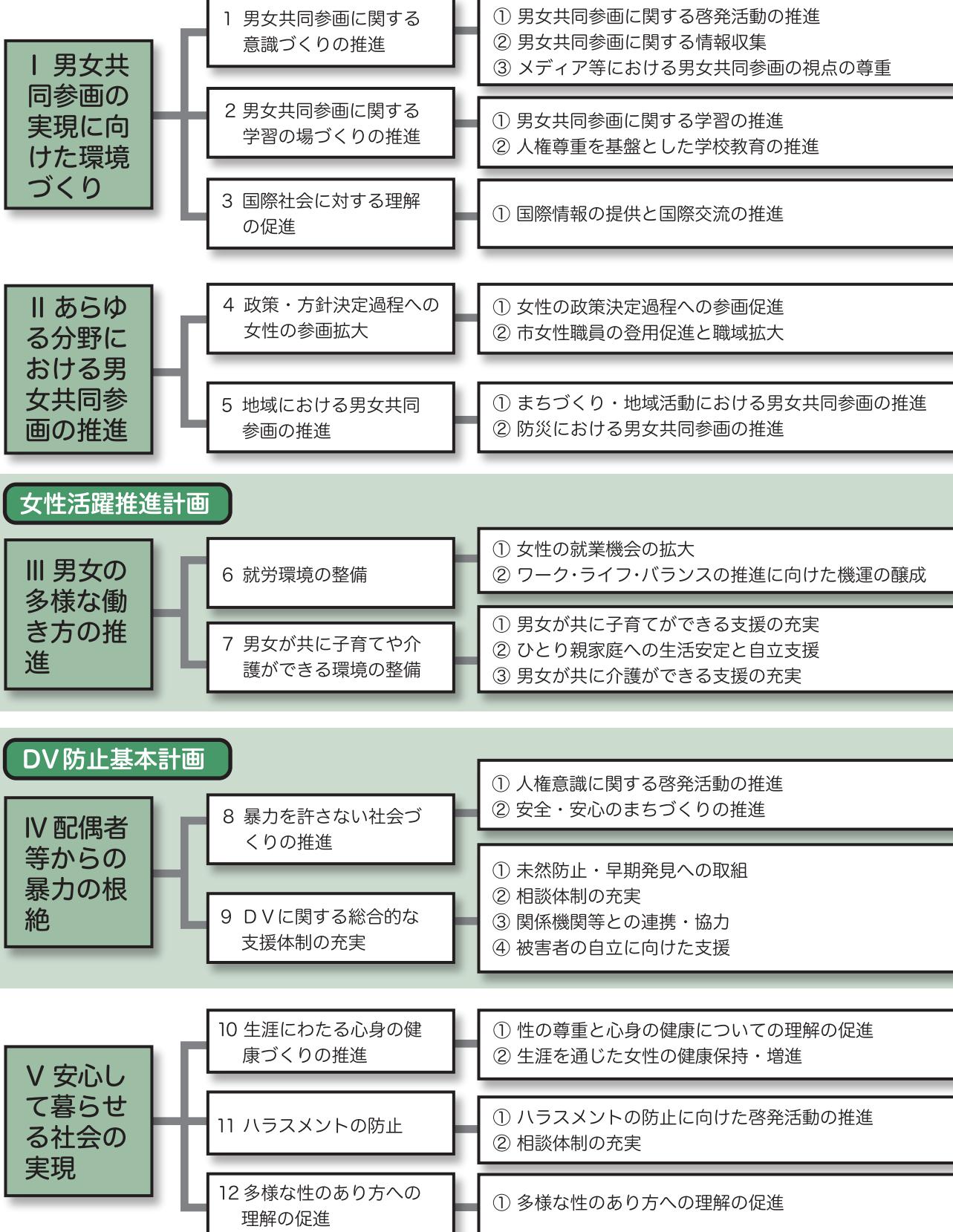
以下の基本目標、基本方向を基に、各種施策に取り組んでいきます



## 基本目標

## 基本方向

## 施策の内容



# 外出自粛期間の DV 被害の増加

2020年は新型コロナウイルス感染拡大により、外出自粛要請が出され、自宅で過ごす時間がいつもよりも多い1年となりました。

そうした外出自粛によるストレスや休業要請等による経済的不安など、様々な要因から、DV被害は増加し、深刻化しています。

もしかしたらこれもDVかもしれないと悩んでいる方、またはDVを受けていることから目を背けている方、誰かに相談してみませんか。



## DVのこと知っていますか。

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者やパートナーなど親密な間柄で起こる暴力のことをいいます。暴力といっても、殴ったり蹴ったりといった身体的な暴力だけを指すのではなく、精神的なものもDVに該当します。

どんな事情があったとしても、暴力は決して許される行為ではありません。DVのない社会を築くために、まずはDVのことを知ってください。



## DVは身体的暴力だけじゃない!(4類型)

### 身体的な暴力

→殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力行使するもの。  
(殴る、蹴る、髪をひっぱるなど)

### 精神的な暴力

→心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。  
(怒鳴る、無視する、親族との付き合いを制限するなど)

### 性的な暴力

→嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない、アダルトビデオをむりやり見せるなど。



### 経済的な暴力

→生活費を渡さない、外で働くことを禁じる、家計を厳しく管理するなど。

## ▶ DV被害者の保護や支援

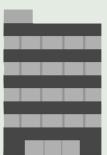
加害者から逃げたいとき、以下の機関で次のような支援を受けることができます。



### ①警察

- ・相談
- ・被害者の保護
- ・加害者の検挙

### ②配偶者暴力相談支援センター



- ・相談・カウンセリング
- ・一時保護
- ・情報提供その他援助

### ③地方裁判所



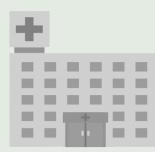
- ・保護命令
- ・接近禁止命令
- ・退去命令
- ・仮処分命令

### ④民間シェルター等



被害者保護の観点から、詳細は公表されていないものがほとんどで、関連機関に相談し、緊急性が高いと判断された場合にシェルターで保護されます。

### ⑤病院



- ・被害者の発見
- ・治療

## ▶ DVシェルターって？

DVシェルターとは、DV加害者から逃げるための避難場所として提供される場のことを言います。本人だけでなく、子どもも同じ環境に身を置くことが可能です。

行政が運営するものと、民間が運営するものがありますが、行政が運営するものは一時的なものであることがほとんどで、入居期間内に新しい住居や学校を探す必要があります。

シェルターに入る手順としては、まず北海道立女性相談援助センターまたは警察などの公的機関に相談します。そこで緊急性が高いと判断された場合、シェルターへの保護が決定されます。

## ▶ 相談窓口

DV相談ナビ	# 8008
北海道立女性相談援助センター	011-666-9955
札幌法務局 女性の人権ホットライン	0570-070-810
女のスペースおん（民間シェルター）	011-219-7012
北広島市役所子ども家庭課（相談窓口直通）	011-372-0600
北海道警察本部相談センター	011-241-9110 または #9110

D V 相 談 + プラス

電話・メール 24 時間受付  
チャット相談 12:00~22:00

電話：0120-279-889



新型コロナウイルスの感染拡大に伴う  
外出自粛、休業等が行われる中、  
DVの増加・深刻化の懸念を踏まえて、  
相談体制強化のため開設。



# 北海道メジャーグループプロジェクト 2020に参加しました

令和2年11月14日 女性グループミーティング  
令和2年12月12日 全体ミーティング  
(いずれもオンライン)

**北海道メジャーグループプロジェクト2020**とは、持続可能な社会づくりにおいて「誰一人取り残さない」ことを目指し、女性、子供・若者、ビジネス・産業（企業）、障がい者、地域コミュニティ、農業従事者、NGO、科学技術コミュニティ（科学者）の8つの視点から、SDGs※1の達成年である**2030年の北海道の未来像**について考えようというプロジェクトです。グループごとのミーティングと、その成果をとりまとめる全体ミーティングがオンラインで行われました。

女性グループミーティングでは、「**ジェンダー※2 平等を実現しよう**」をテーマに、参加者それぞれの立場から、女性がより自分らしく生きられる社会を実現するために意見を出し合いました。属性に関わらず、機会と選択肢が平等に与えられるような社会を作るために、**まずは身構えずに自分が楽しめて気軽にできそうなことを増やしていくこと、そして自らが行動し、仲間を増やしていくことが必要である**という結論になりました。

そしてこの結論を、全体ミーティングの中で報告しました。子ども・若者グループによる「自信のなさによって言葉にし難いモヤモヤした生きづらさがある」という問題提起など、8グループそれぞれの視点による報告の後、少人数での意見交換や全体共有を行いました。私も意見を述べさせていただきました。

これらのミーティングに参加して考えたことは、私たちは年齢、性別、職業、障がい、性的指向などの属性にとらわれず、諸個人の個性が人権として最優先に尊重されなければならないこと、それなくしてSDGsは実現され得ないし、そのためには私たち一人ひとりが自分目線で考えて行動し、日本人特有の同調圧力を跳ね返すことでした。今回ミーティングに参加した皆さんには、それを先取りして実践されていて、大変に心強く感じ、有意義な経験をさせていただきました。

（報告 棟方広報委員）

※1 SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際目標「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。

「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、人類、地球およびそれらの繁栄のために設定された行動計画。

※2 社会的・文化的な役割としての「男女の性」を意味する言葉。男女のあり方、「男（女）らしさ」といった通念を意味する語。

